

みやま市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

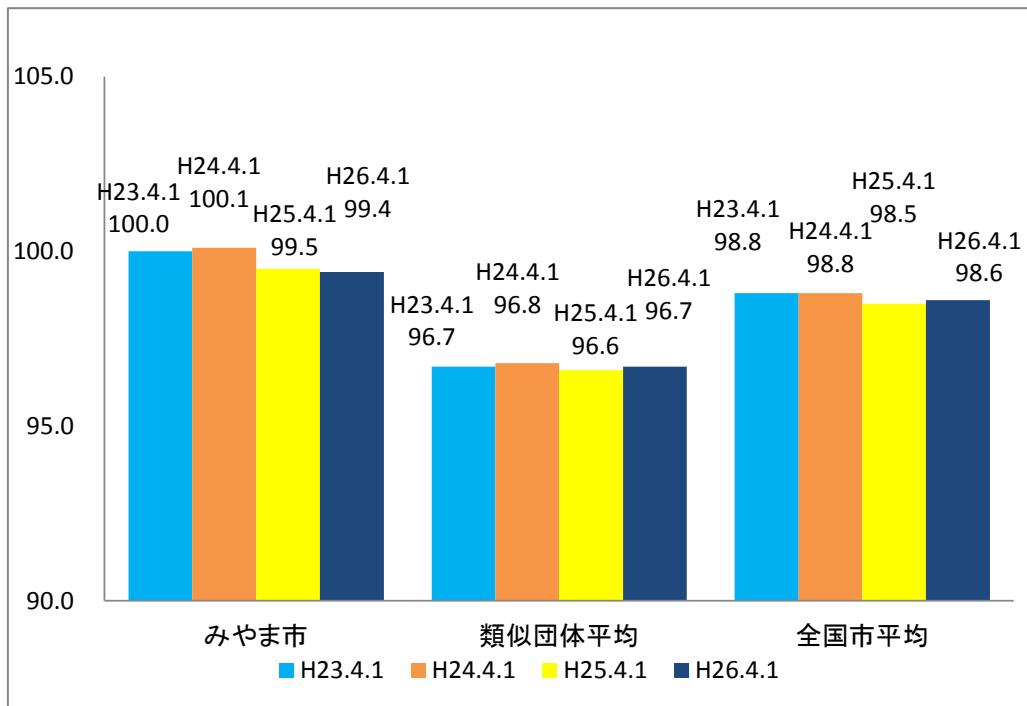
区分	住民基本台帳人口 (平成27年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 24年度の人件費率
25年度	人 39,555	千円 16,359,287	千円 994,672	千円 3,069,391	% 18.8	% 17.7

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	人 330	千円 1,196,023	千円 193,037	千円 440,421	千円 1,829,481	千円 5,544	千円 5,607

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数です。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数のことです。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値です。

※平成26年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

該当なし。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

- ①給料表の見直し 【未実施】
 理由(近隣市の状況を鑑みた結果)
 ②地域手当の見直し 【支給割合 国基準0%に対し、みやま市においても支給はしていない。】
 ③その他の見直し内容 【特になし】

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（26年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
みやま市	41.3 歳	321,000 円	374,761 円	343,611 円
福岡県	43.2 歳	337,166 円	424,788 円	373,665 円
国	43.5 歳	335,000 円	—	408,472 円
類似団体	42.7 歳	320,255 円	372,857 円	345,804 円

②技能労務職

区 分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額 (国ベース)
みやま市	47.3 歳	22 人	358,300 円	375,796 円	372,073 円
うち学校給食員	47.3 歳	22 人	358,300 円	375,796 円	372,073 円
福岡県	54.2 歳	746 人	334,701 円	382,000 円	361,249 円
国	50.1 歳	3,119 人	287,992 円	—	326,611 円
類似団体	49.6 歳	21 人	310,621 円	336,564 円	323,268 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じペース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

3 総務省通知に係る様式中「民間」については、比較のための適当なデータがないため記載しておりません。

(2) 職員の初任給の状況（26年4月1日現在）

区 分		みやま市	福岡県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	178,800 円	172,200 円
	高校卒	144,500 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	144,500 円	137,500 円	- 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（26年4月1日現在）

区分		経験年数11年	経験年数21年	経験年数29年	経験年数35年
一般行政職	大学卒	273,000 円	366,600 円	404,600 円	426,700 円
	高校卒	241,800 円	331,500 円	378,600 円	397,600 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円

(注) 技能労務職は比較対象となる職員数に達していないため記載していません。

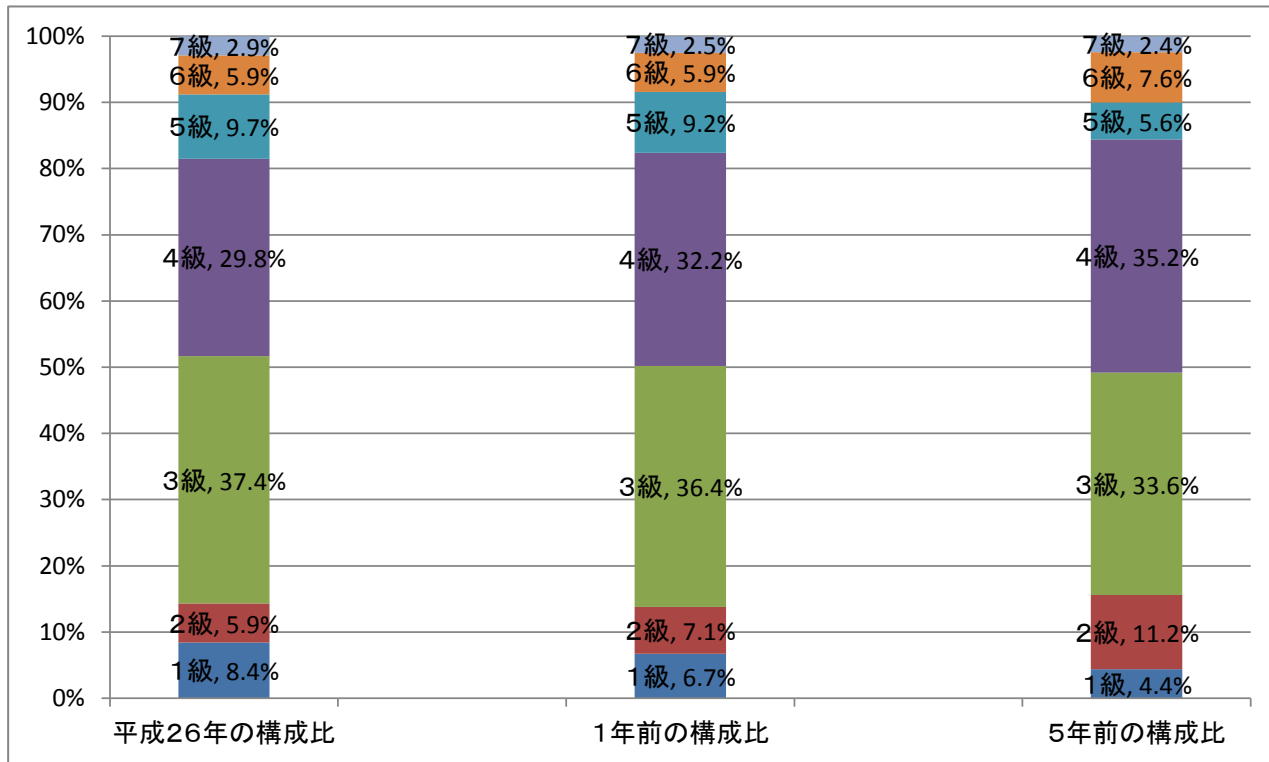
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（26年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号級の給料月額	最高号級の給料月額
7級	部長	7人	2.9%	366,200 円	456,200 円
6級	課長、参事	14人	5.9%	320,600 円	422,600 円
5級	課長補佐、参事補佐	23人	9.7%	289,200 円	405,800 円
4級	係長、主任主査	71人	29.8%	261,900 円	395,800 円
3級	主査	89人	37.4%	222,900 円	354,700 円
2級	主任主事	14人	5.9%	185,800 円	307,800 円
1級	主事	20人	8.4%	135,600 円	243,700 円

(注) 1 みやま市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(注) 平成18年に8級制から7級制に変更しています。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

職員の能力や経歴、勤務成績等を総合的に判定することを通じて、人事異動や昇任等を行い、適材適所の徹底に努めています。

今後、「人材育成基本方針」に基づき、昇給等への勤務成績が反映される新たな人事評価制度の導入を検討していくこととなるため、現時点では、昇給への反映は行っていません。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

みやま市	福岡県	国
1人当たり平均支給額(25年度) 1,414 千円	1人当たり平均支給額(25年度) 1,531 千円	—
(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

職員の能力や経歴、勤務成績等を総合的に判定することを通じて、人事異動や昇任等を行い、適材適所の徹底に努めています。

今後、「人材育成基本方針」に基づき、昇給等への勤務成績が反映される新たな人事評価制度の導入を検討していくこととなるため、現時点では、昇給への反映は行っていません。

(2) 退職手当（26年4月1日現在）

みやま市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続20年	21.62 月分	27.0250 月分
勤続25年	32.83 月分	38.9550 月分	勤続25年	30.82 月分	36.5700 月分
勤続35年	46.55 月分	55.8600 月分	勤続35年	43.70 月分	52.4400 月分
最高限度額	55.86 月分	55.8600 月分	最高限度額	52.44 月分	52.4400 月分
その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置(2～20%加算)			その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置(2～45%加算)		
1人当たり平均支給額	— 千円	21,401 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当

(26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		0 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
みやま市	0 %	330 人	0 %

(4) 特殊勤務手当（26年4月1日現在）

支給実績(25年度決算)		1,075 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		19,904 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)		14.4 %		
手当の種類(手当数)		1種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(25年度決算)	左記職員に対する支給単価
救急出動手当	消防職員	救急出動業務	1,075	一回 200円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（25年度決算）	84,388 千円
職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	245 千円
支給実績（24年度決算）	110,584 千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	319 千円

（注）職員一人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、支給実績と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とならない職員を除く。）です。

(6) その他の手当（26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円 被扶養者6,500円（配偶者のない場合は1人のみ11,000円、16歳から22歳までの被扶養者はさらに5,000円加算）	同じ		46,888 千円	236,806 円
住居手当	・持ち家月額 1,500円 ・家賃支払者最高限度額 27,000円	異なる	国は持家居住職員の手当を廃止	30,846 千円	158,186 円
通勤手当	・交通機関等利用者に対し月額55,000円を限度に支給 ・交通用具利用者に対し通勤距離に応じて2,600円～24,500円を支給	異なる	交通用具使用者は距離区分及び支給額が異なる	18,353 千円	62,424 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員 給料月額の10%～13%		俸給の特別調整額として支給	15,936 千円	498,003 円
休日勤務手当 (消防職員のみ)	休日等において正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた消防職員 勤務1時間当たりの給与額×135～160/100	同じ		12,975 千円	270,311 円
夜間勤務手当 (消防職員のみ)	正規の勤務時間として22時から翌5時までの間に勤務することを命ぜられた消防職員 勤務1時間当たりの給与額×25/100			3,923 千円	78,450 円
宿日直手当	宿直勤務又は日直勤務を命ぜられた職員 1回につき4,200円	同じ		162 千円	5,989 円
管理職員 特別勤務手当	管理職員が、臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により週休日又は休日等に6時間以上勤務した場合	異なる	一回につき6,000円	68 千円	17,000 円

5 特別職の報酬等の状況（26年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市区町村長	880,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 989,000 円 / 259,000 円	
	副市長	710,000 円	816,000 円 / 483,000 円	
	教育長	630,000 円	- 円 / - 円	
報 酬	議長	452,000 円	545,000 円 / 230,000 円	
	副議長	404,000 円	474,000 円 / 200,000 円	
	議員	385,000 円	442,000 円 / 180,000 円	
期 末 手 当	市区町村長 副市長 教育長	(25年度支給割合) 3.00月分		
	議長 副議長 議員	(25年度支給割合) 3.00月分		
退 職 手 当	市区町村長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副市長	880,000円×在職年数×510/100	17,952,000円	任期毎
	教育長	710,000円×在職年数×300/100	8,520,000円	任期毎
	議員	630,000円×在職年数×252/100	6,350,400円	任期毎
	備考	なし		

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

2 教育長に係る類似団体の参考値は、公表されていない為、掲載しておりません。

6 職員数の状況

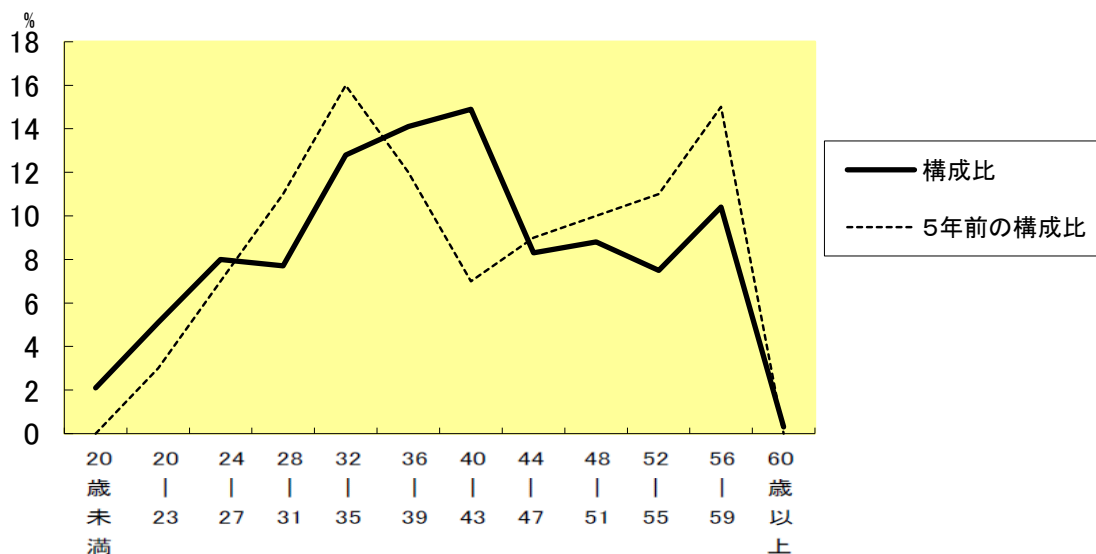
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成25年	平成26年		
普通会計部門	議 会	5	5	0	機構見直しに伴う減 葬斎組合派遣 事務の統廃合、派遣受入 派遣受入
	一 般 行 政 部 門	68	68	0	
	税 務	23	23	0	
	民 生	32	31	△ 1	
	衛 生	20	22	2	
	農林水産	30	28	△ 2	
	商 工	7	6	△ 1	
	土 木	30	30	0	
	計	215	213	△ 2	<参考> 人口1万人当たり職員数 53.84 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 71.69 人)
	教育部門	58	53	△ 5	技能労務職退職不補充
	消防部門	58	61	3	指揮隊編成
	小 計	331	327	△ 4	<参考> 人口1万人当たり職員数 82.67 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 93.66 人)
公営企業会計等部門	水道	10	10	0	機構見直しに伴う増
	下水道	10	10	0	
	その他	27	28	1	
	小 計	47	48	1	
合 計		378	375	△ 3	
		[437]	[437]	[0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況 (26年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ~ 23歳	24歳 ~ 27歳	28歳 ~ 31歳	32歳 ~ 35歳	36歳 ~ 39歳	40歳 ~ 43歳	44歳 ~ 47歳	48歳 ~ 51歳	52歳 ~ 55歳	56歳 ~ 59歳	60歳 以上	計
職員数	8人	19人	30人	29人	48人	53人	56人	31人	33人	28人	39人	1人	375人

(3) 職員数の推移

(各年4月1日現在)

年 度 部 門	21年	22年	23年	24年	25年	26年	過去5年間 の増減数(率)
一般行政	230	224	219	215	215	213	▲17(▲7.4%)
教 育	65	62	60	60	58	53	▲12(▲18.5%)
消 防	61	60	59	58	58	61	±0
普通会計	356	346	338	333	331	327	▲29(▲8.1%)
公営企業等会計	50	49	49	49	47	48	▲2(▲4.0%)
総合計	406	395	387	382	378	375	▲31(▲7.6%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
25年度	445,889	61,662	59,660	13.4	13.5

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	
25年度	10	38,761	5,767	15,154	59,682	5,968	6,123

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
2 職員数は、24年3月31日現在の人数です。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(26年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
みやま市	38.4 歳	339,472 円	497,347 円
団体平均	45.0 歳	342,822 円	509,358 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

みやま市(水道事業)		みやま市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(平成25年度) 1,515 千円		1人当たり平均支給額(平成25年度) 1,414 千円	
(平成23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分		(平成24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(26年4月1日現在)

みやま市(水道事業)			みやま市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分
勤続25年	32.83 月分	38.9550 月分	勤続25年	32.83 月分	38.9550 月分
勤続35年	46.55 月分	55.8600 月分	勤続35年	46.55 月分	55.8600 月分
最高限度額	55.86 月分	55.8600 月分	最高限度額	55.86 月分	55.8600 月分
その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置(2~20%加算)			その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		
1人当たり平均支給額 - 千円			1人当たり平均支給額 21,401 千円		

- (注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額です。
2 公営企業職員の1人当たり平均支給額は、25年度及び過去3年においても比較対象となる職員数に達していないため記載していません。

ウ 地域手当

(26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
みやま市	0 %	0 人	0 %

エ 特殊勤務手当 (26年4月1日現在)

支給実績(平成25年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成25年度)		— %	
手当の種類(手当数)		0	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
—	—	—	—

オ 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	1,910 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	191 千円
支給実績(24年度決算)	1,737 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	174 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当（26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円 被扶養者6,500円(配偶者のない場合は1人のみ11,000円、16歳から22歳までの被扶養者はさらに5,000円加算)	同じ		1,976 千円	282,286 円
住居手当	・持ち家月額 1,500円 ・家賃支払者最高限度額 27,000円	同じ		972 千円	138,857 円
通勤手当	・交通機関等利用者に対し月額55,000円を限度に支給 ・交通用具利用者に対し通勤距離に応じて2,600円～24,500円を支給	同じ		458 千円	65,429 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員 給料月額10%～13%	同じ		450 千円	450,438 円
休日勤務手当 (消防職員のみ)	休日等において正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた消防職員 勤務1時間当たりの給与額×135～160/100	同じ		0 千円	0 円
夜間勤務手当 (消防職員のみ)	正規の勤務時間として22時から翌5時までの間に勤務することを命ぜられた消防職員 勤務1時間当たりの給与額×25/100			0 千円	0 円
宿日直手当	宿直勤務又は日直勤務を命ぜられた職員 1回につき4,200円	同じ		0 千円	0 円
管理職員 特別勤務手当	管理職員が、臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により週休日又は休日等に6時間以上勤務した場合 1回につき4,000円	同じ		0 千円	0 円